

病院局令和２年度の予算編成について

（１）基本的な考え方

市立病院の役割は、救急医療、小児・周産期医療及び災害・感染症等発生時の医療など、民間医療機関による提供が必ずしも十分でない政策的な医療に積極的に取り組むとともに、がん、心臓血管・脳血管疾患などに対する高度・専門医療を提供することにあります。

市立病院を取り巻く状況は厳しいものがあり、病院事業全体では赤字であります。今後とも継続して市立病院としての役割を果たしていくため、自立した経営を目指し、計画期間の最終年度となる「名古屋市立病院改革プラン2017」を着実に推進し、限られた医療資源を効率的に活用して医療水準を高めてまいります。

また、令和２年１月に入院・診療棟の開設を予定している東部医療センターにおける救急医療、心臓血管・脳血管疾患に対する医療、西部医療センターにおける小児・周産期医療、陽子線治療や外科手術、化学療法、放射線治療を組み合わせたがん医療といった病院ごとの特長を明確にし、市民の皆さまはもとより医療従事者からも選ばれる病院を目指します。

（２）主要事業

①救急医療の充実

救命救急センターの指定を受けている東部医療センターにおいて、救急医療体制の充実を図り、３６５日２４時間患者さんを受け入れる「断らない救急」の実現を目指します。

②小児・周産期医療の充実

西部医療センターにおいて、母体・胎児の異常や治療を必要とする新生児を集中的に管理する病床を備え、２４時間体制で高度・専門医療を実施するとともに、地域の中核的な小児・周産期医療の拠点病院として、診断・検査・治療を実施します。

③高度・専門医療の充実

東部医療センターの心臓血管センター・脳血管センターにおいて、心臓血管・脳血管疾患に対して、カテーテル治療や外科手術等を実施します。

また、西部医療センターにおいて、消化器腫瘍センターや陽子線治療センター等が連携し、外来診療から入院診療に至るまで一貫したがん治療を実施するほか、脊椎センターにおいて、患者さんの身体的負担が少ない低侵襲手術を実施します。

④医療連携の強化

地域医療支援病院として地域の診療所との連携強化を図り、高度・専門医療が必要な紹介患者さんへの診療を行うなど、地域の中核的病院としての役割を担います。

また、市立大学病院と連携した実践的で高度な研修プログラムにより、地域の医療機関等との連携を強化した臨床研修を実施します。

⑤指定管理者による緑市民病院の運営

指定管理者により運営される緑市民病院については、地域密着型の病院としての役割を果たすことができるよう、必要な助言・指導・監督を行います。

(3) 新規・拡充事項

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	令和 元年度 予定額	令和 2年度 見積額
1	東部医療センター旧棟取り壊し及び外構工事	東部医療センターにおける旧棟（南病棟等）取り壊し及び外構工事 平成30～令和元年度 設計 令和2～4年度 工事 (債務負担行為) 期間 令和3～4年度 限度額 1,873百万円	71	312

※事項名、見積額等については今後変更になることがあります。